

報告

第23回 北海道医療対策協議会

副会長 小熊 豊

本協議会は、医育大学、行政機関および関係機関（計29）からの委員47名で構成され、北海道における地域医療の充実・確保に向け、医師派遣を巡る諸課題への対応策について検討・協議を行う場として、平成16年度に設置された。会長は高橋知事である。

第23回協議会は、3月27日（水）午後3時30分から札幌市内で開催され、高橋知事の挨拶の後、次のとおり報告・協議等が行われた。



医師派遣（紹介）連絡調整分科会報告

浜田座長（美瑛町長）から報告があった。

①平成30年度における調整状況について

合計50医療機関129名の派遣依頼に対し、23医療機関39名（新規派遣調整分の6医療機関6名、継続派遣調整分の18医療機関27名、その他の派遣調整分として5医療機関6名）の医師を確保。

②平成31年度に向けた調整状況について

43医療機関118名の要望に対し、現在まで22医療機関39名の調整を行い、残る21医療機関79名について引き続き調整を行う。

③北海道における医師確保対策の実施状況について

平成31年2月末現在、常勤医師は地域医療支援センター派遣等で109名確保し、短期勤務医師は地域医療振興財団のドクターバンク登録医師の派遣などで延べ7,756日の医師派遣を実施。

地域医療を担う医師養成検討分科会報告

北海道保健福祉部より次のとおり報告があった。

①地域枠制度運営状況について

平成31年度の配置先については、札幌医大卒業で合計29名（卒後：5年目6名、4年目9名、3年目14名）、旭川医大卒業で合計24名（卒後：5年目1名、4年目10名、3年目13名）、合わせて53名である。また全道21の二次医療圏域中15圏域に配置し、産婦人科を含む12診療科に配置されることとなっている。

②地域枠医師の配置等の考え方に係る見直しについて

地域枠医師が地域勤務を開始して3年を経過した

こと、また専門医制度開始により地域枠医師のキャリア形成に影響が生じることが明らかとなったことから、「地域枠医師キャリア形成支援検討委員会」において3回に渡り制度の見直しに係る議論を行い、その改正案が、平成30年10月29日開催の「地域医療を担う医師養成検討分科会」において承認され、平成31年1月1日付けで適用することとなった。

専門医制度等検討分科会

北海道保健福祉部より、平成30年7月より、北海道専門医制度連絡協議会の機能を北海道医療対策協議会に移管することとなったため、本協議会へ3つ目の部会として、「専門医制度等検討分科会」を設置したことの報告が行われた。

医師確保計画の策定について

北海道保健福祉部より、国において平成30年7月に地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、医療法等の一部改正が行われた。このことに伴い、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化として、医師確保計画の策定が義務付けられたことから、北海道における本計画の策定スケジュール等について説明が行われた。



高橋知事からは、「北海道における医師不足については、現場で苦勞しておられる首長の意見を踏まえ、医育大学ならびに医師会をはじめとする医療関係者の皆様と知恵を出しながら、対応を急いでいきたい」との発言があった。



協議会の様子